

テーマ

地場運送業者が担う物流の効率化に資する共同配送センター事業

協同組合システムネット北千葉

組合員企業

加藤運輸有限会社

本会では、「中小企業新事業活動促進法」に基づく中小企業者の「経営革新」への挑戦、取り組みを支援しています。

このコーナーでは、本会の会員団体の中から、自社の創意と熱意が込められた「経営革新計画」の策定にチャレンジし、千葉県知事から承認された企業事例をご紹介します。

経営革新計画とは？

「経営革新計画」とは、「中小企業新事業活動促進法」に基づき、中小企業者が作成する、新商品の開発や新たなサービス展開などの取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことです。この計画を千葉県に申請して承認を受けると、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、特許関係料金減免等の他、ちば中小企業元気づくり助成事業（市場開拓助成／新商品・新技術・特産品等開発助成）の対象となります。

申請のしやれしやれ。

当社は、松戸市に本社を置く貨物自動車運

送事業者です。株式会社山田運輸店ほか5社とともに「加藤運輸グループ」を形成し、幅広く物流事業に携わっています。

例えば、メーカー製品（食品・食品包装材料等）の卸先等への配送、大手貨物運送事業者内部での物流拠点間の貨物運送受託など、顧客ニーズに応じた物流サービスを提供し、グループ企業間におけるシナジーを最大限追求しながら各事業を推進しています。

しかしながら、業界全体を覆う経営環境は、輸送単価の下落やガソリン価格の高止まりなど、今後も厳しい状況が続くと考えられることから、当社としては新たな取り組みを展開し、更なる経営の向上を図りたいと考えました。

テーマ及び内容は？

1. テーマ

『地場運送業者が担う物流の効率化に資する共同配送センター事業』

2. 計画期間

▽平成24年2月～平成27年3月（4年計画）

3. 内容

地方の中小運送業者が単独では整備するこ

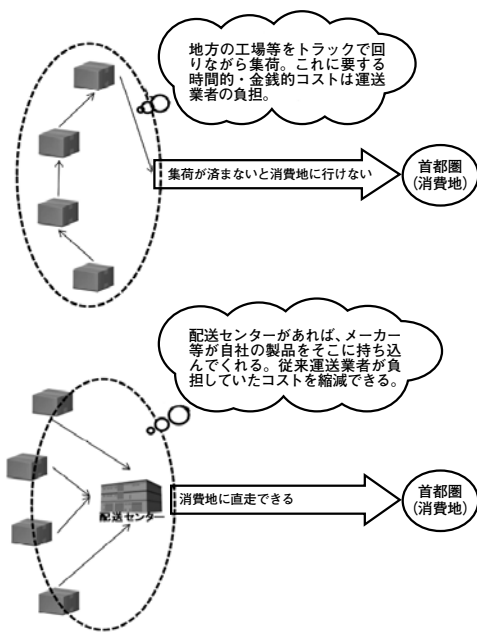
とができなかった配送センターを当社が整備し、これを当社の管理運営の下で複数社（メーカー等、中小運送業者）に共同利用させることにより、地方における物流コスト削減を実現するとともに、当社も収益を上げる「共同配送センター事業」に取り組みものです（地方と首都圏間の物流効率を高める取り組みでもあります）。

新たな取り組みの特徴は？

1. 新事業を行うに至った着眼点

▼現状は、▽地方（特に内陸部）の物流は、多くを地場の中小運送業者が担っている。▽ただ、これらの中小運送業者は、物流拠点を自社で整備できないのが現状。▽このため、首都圏等の大消費地へ製品を配送するには、地元メーカー等の工場等を自社車両で巡って集荷する作業が必要。

▼この結果、▽地場運送業者としては、集荷に要する時間的・金銭的コスト負担が大きい。▽地域生産品メーカー等としては、自社製品の消費地への速達性が劣る。といった課題が生じている。これは、運送側・製造等側のいず



れかの立場であっても解消したいと願う共通の課題。

▼当社の発想は、▽この課題は、地場の各中小運送業者が物流拠点を擁していないことが原因。物流拠点があれば、地方における物流の在り方が改善される。▽しかし、地場の各運送業者は、単独で配送センターを整備するだけの体力は備わっていない。▽単独で整備できないならば、共同利用できる配送センターを整備すればよい。▽共同利用できる配送センターの運営を、同センターを利用したいと考える各社の意思に任せていたのでは、荷捌きスペース等の「陣取り合戦」を誘発するなど混乱が懸念される。同センターの機能を十分に発揮させるには、その運営に係る仕組み作りが必要。

2. 当社の新たな取り組み

▼そこで、地場の物流における交通整理役として、当社が共同配送センターの設置・運営を一元的に実施することを計画（山梨県笛吹市内）。

▼共同配送センター運営の一元化は、モノの流れと情報の流れを一手に掌握することで実現可能。そこで、▽同センターを利用して行う消費地への配送は、すべて当社が受注窓口となる（物流情報の二元的獲得）。▽貨物の種類、配送先、納品時刻等の情報をもとに仕分けて配送計画を立てる作業をすべて当社が行う。実走を担当する運送業者（地場の中小運送業者。当社も実走を担当。）の割り当ても当社が行う（物流情報の掌握。地場の中小運送業者は、自社で受注した仕事のすべてについて同センターを利用するわけではない。センター利用による配送担当企業の割り振りを無理なく行うために、センターを利用する運送業者には、各社におけるすべての受注情報を当社に提供してもらおう（契約上の合意）。）▽同センター内での荷捌き作業、日報作成、配送担当企業ごとの入庫時刻指示は、すべて当社が行う（モノの流れの掌握）。

▼地場の物流を担っている運送業者は小規模業者が多く、こうした機能を果たせるだけの規模と業界内影響力を持つ企業はいない。

今後の事業展開は？

今回の山梨県笛吹市における共同配送センターの取り組みで、事業運営の経験を積み、ノウハウを蓄え、将来的には、長野県や岐阜県（山梨、長野、岐阜といった内陸部には、配送センターが少ないため）でも同様の事業を展開したい考えです。

社長さんの一言

景気回復の兆しがあるものの、当社を含む小規模運送業者は、輸送単価の下落や軽油価格の高止まりなど、経営環境はまだまだ厳しい状況が続いている。小規模運送業者単独では微力のため、「共同配送センター事業」を行うことにより、単独ではコストがかかるなどで出来ない仕事を各社がまとまることでマイナスをプラスに変えて、業界内に影響力を持つ企業へと皆さんとともに成長していきたい。

中央会から

◎新たな「顧客の創造」に向け、経営革新支援制度を是非ご活用ください。ご相談は、本会経営支援部へ。(☎0433306330)

企業プロフィール

団体名：協同組合システムネット北千葉
 企業名：加藤運輸有限会社
 代表者：加藤 善信
 所在地：松戸市小金127
 電話番号：047-342-2572
 資本金：6,800千円
 従業員数：210名
 業種：一般貨物自動車運送業
 E-mail：HP内お問い合わせフォーム有
 URL：www.kato-unyu.co.jp
 承認年月日：平成24年1月30日
 支援機関：千葉県中小企業団体中央会